

# 広報 よなばる

2022 No.546

3月号



**でがいぞ、今夜は刺身だ!**

誰でも釣れる!? 海上釣り堀オープン ..... 4ページ

**町からのお知らせを  
いち早くお届けします**

与那原町公式LINE  
登録はこちらから ▼



与那原町公式Facebook  
登録はこちらから ▼



**QABのデータ放送で  
町情報を発信中!!**

テレビをQAB(5チャンネル)に  
合わせてリモコンの「dボタン」  
を押してください。





# ようこそ与那原町へ

## まずはじめに「転入届」を提出

※住み始めた日から14日以内に届け出てください

### 転入の届け出に必要なもの

- ① 前の住所地で発行された「転出証明書」
- ② お持ちの方は「マイナンバーカード」
- ③ 外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」
- ④ 国外からの転入の方は、「パスポート」「戸籍謄本」「戸籍の附票」

お問い合わせ 住民課 1F ①②③ ☎945-2072

まちの守り神「石獅子」を紹介します



## 与那原町へ引っ越しされた方(転入)

世帯に、次に当てはまる方はいますか？

手続き

必要なもの

受付場所

健康保険	介護・障がい・年金								住所		
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険に加入する方</li> <li>・世帯に後期高齢者医療制度の加入者がいる方</li> <li>・転入日のあとに勤務先の健康保険の資格が切れた方</li> <li>・1月1日の住所地が国外または住所不定の方</li> <li>・各種認定証(病院での支払いが一定金額までになる証明書)が新たに必要なる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外から転入した方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金加入中の方、年金を受給中の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別障害者手当」または「障害児福祉手当」を受給されていた方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援医療を受けている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度心身障害者の医療費助成を受けていた方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害手帳をお持ちの方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前の住所で要支援・要介護認定を受けていた方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前住所で申請したマイナンバーカードを受け取っていない方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードをお持ちの方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録が必要な方</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・限度額適用・標準負担額減額認定証</li> <li>・限度額適用認定証・特定疾病療養受療証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険の加入</li> <li>・保険証の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金の加入(20歳から60歳未満)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同意書・認定請求書・所得状況届</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援医療(更生、育成、精神通院)の相談申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度心身障害医療費助成の相談申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種手帳の住所変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援、要介護認定の手続き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険の住所変更(保険証は後日郵送)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再申請が必要です</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの継続利用(住所変更)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・前住所地の所得課税証明書</li> <li>・収入が分かる資料</li> <li>・勤務先の健康保険の資格喪失証明書</li> <li>・特定同一世帯所属者証明書(前住所地で取得)</li> <li>・旧被扶養者異動連絡票(前住所地で取得)</li> <li>・マイナンバー・印鑑</li> <li>・本人確認書類(運転免許証等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー・印鑑</li> <li>・本人確認書類(運転免許証等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金手帳またはマイナンバーカード</li> <li>・パスポート</li> <li>・年金手帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得課税証明書・対象者名義の通帳</li> <li>・印鑑・マイナンバーカード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前住所地で発行された受給資格者証</li> <li>・健康保険証・印鑑</li> <li>・障害者手帳(身体・精神)</li> <li>・特定疾病療養受療証</li> <li>・マイナンバーカード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前住所地の所得課税証明書</li> <li>・健康保険証・印鑑</li> <li>・障害者手帳(身体・療育)</li> <li>・申請者の印鑑・対象者名義の通帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳・療育手帳</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> <li>・手帳保持者及び窓口に来られる方の印鑑</li> <li>・健康保険証・障害者手帳(身体・療育)</li> <li>・前住所地の所得課税証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険受給資格証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類(免許証等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑 本人確認書類(マイナンバーカード等)</li> </ul>	
<p>健康保険課(1F) ☎945-2204</p>	<p>福祉課(1F) ☎945-1525</p>								<p>住民課(1F) ☎945-2072</p>		



## 安心・安全なまちづくりのために ぜひお住まいの区・自治会に加入を

与那原町には13の区・自治会があります。

区・自治会は、私たちの生活に最も身近な団体です。自分の住む地域をよりよくするためには、そこに住む地域のことを考え、お互いに協力していくことが大切です。

地域のコミュニケーションが日常になれば、子育てや高齢化対策、防犯防災、交通安全、環境美化など地域全体で取り組めるほか、いざという時のあなたの助けになることもあります。

与那原町に引っ越したら、まず地元の区長・自治会長さんを訪ねてみてはいかがでしょうか。

区・自治会に関するお問い合わせ 総務課 3F①・与那原町区長会 ☎945-2201

ペット		料金・税					こども						健康保険		
27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	
犬を飼っている方	軽二輪・小型二輪(125ccを超えるバイク)を所有している方	軽自動車(125cc以下)を所有している方	原付バイク(125cc以下のバイク)・小型特殊車両を所有している方	上下水道を使用するとき	特別児童扶養手当を受給していた方	ひとり親家庭等に該当する方	3歳から小学校就学前のお子さんがいる方	認可保育園・町立幼稚園に入園を希望する方	0歳～高校生のお子さんがいる方	0歳～中学生のお子さんがいる方	小学生・中学生のお子さんがいる方	0歳～高校生のお子さんがいる方	妊娠中の方(県外から転入された方)	75歳以上の方または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	
犬の登録	※陸運事務所へ直接ご相談ください。	※沖縄県軽自動車協会へ直接ご相談ください。	所有申告(軽自動車税)	開栓手続き	特別児童扶養手当の転入届及び住所変更届(必要書類等が揃っていないくても窓口にお越しください)	児童扶養手当の転入届または認定請求	幼児教育・保育の無償化に関する手続き(教育・保育給付認定・施設等利用給付認定)	入園(利用)申し込み	子ども医療費助成 ※高校生は入院があった場合に申請	児童手当の申請 (必要書類等が揃っていないくても窓口にお越しください)	転校手続き	乳幼児健診・予防接種等の履歴登録	妊婦健康診査受診票の交付 ・限度額適用・標準負担額減額認定証の申請 ・特定疾病療養受療証の申請	後期高齢者医療保険証の交付	
・前住所地で発行された鑑札 ・前住所地で発行された狂犬病予防注射済票	浦添市港川512-14 ☎050-5540-2091	浦添市港川512-51 ☎050-3816-3126	・他市町村のナンバープレート及び標識交付証明書または廃車証明書・自賠責保険証 ・届出人の本人確認書類 (マイナンバーカード等)	・印鑑	・証書・通帳 ・印鑑・マイナンバー等	※ご家族の状況により異なりますので、担当者までご確認ください。	※転入と同時に手続きが必要ですので、窓口へご確認ください。	※募集案内資料を配布していますので、窓口へご確認ください。	・対象児の健康保険証 ・保護者の通帳・印鑑	・健康保険証の写し ・預金通帳の写し ・父母のマイナンバー・印鑑 ・児童の属する世帯全員が記載された住民票(児童と町外別居している方のみ)	・在学証明書 ・教科書図書給与明細書	・親子(母子)健康手帳 ・前住所地の妊婦健康診査受診票	・親子(母子)健康手帳 ・前住所地の妊婦健康診査受診票	・マイナンバー・印鑑 ・本人確認書類(マイナンバーカード等) ・負担区分証明書	
☎945-4688 生活環境安全課(3F)	受付時間 8:45~11:45 13:00~16:00 (土日祝日休み)	☎945-4477 税務課(1F)	☎945-3017 上下水道課(2F)		子育て支援課(2F) ☎945-6520						☎945-2361 学校教育課(2F)	健康保険課(保健衛生係) ☎945-6633	健康保険課(1F) ☎945-2204		



▼10×10m「口」の字に組んだいかだの内側で釣ります

## 必ず釣れる？ 海上釣り堀オープン

1月28日、当添漁港内に与那原・西原町漁業協同組合(当真聡組合長)による釣り堀がプレオープンし、町関係者らへ向けてデモンストレーションが行われました。当真組合長いわく「誰でも絶対1匹は釣れるよ!」。果たして釣果やいかに…。

船着場から海上に浮かぶ10×10mの釣り堀いかだまで船で移動すること3分。参加者らがさっそく糸を垂らすと、数分もしないうちにヒットし、マダイやリュウキュウスギが次々に揚がりました。

同釣り堀は、定置網と養殖魚を用いた漁協ならではのシステム。いかだに隣接した養殖いけすに定置網で獲った魚を100匹ほど入れておき、そこから随時釣り堀内に供給します。“絶対釣れる”理由を当真組合長に尋ねると「釣り堀で釣れなかった場合は(お腹をすかせた魚が大量に待機している)養殖いけすから直接釣ってOK。釣れない場合に魚をもらえる釣り堀はあるけど、ここでは来た人全員に釣る楽しみを味わってほしい」とのこと。知念漁業協同組合とも提携して同組合の養殖いけすも導入される予定です。

町内の新しい遊び場として期待される同釣り堀は2月5日に本格オープンしています。釣り堀いかだへの渡し船は1日2便(定員各8人)の完全予約制。

お問い合わせ／サンライズフィッシングパーク(与那原・西原町漁業協同組合内) ☎946-2316



▲サイズのよいリュウキュウスギも



▲初心者の女性が見事に釣上げたマダイ



▲糸を垂らすこと1分でヒット

## 困っている人たちのために



去る1月12日、町社会福祉協議会で与那原中学校によるフードドライブ贈呈式が行われました。

今回のフードドライブは同中にとって初めての試み。生徒会ボランティア委員会のメンバーが中心となって各クラスに呼びかけを行い、保護者も来校する12月22日～24日の三者面談期間に合わせて校内で食品を募りました。

生徒を代表し、生徒会の野原優奈さん(2年)が「困っている人たちのために役立ててほしい」と皆の思いを代弁してかごいっぱい詰まった食品等を寄贈しました。

これらの品々は、町社会福祉協議会を通して町内の食料支援を必要としている方々や団体へ提供されます。

## 県から唯一、U-12日本代表選考にも推薦 小学4年生の前田怜さん県大会で優勝

小学生以下の卓球大会「第19回全国ホープス選抜大会県予選」が去る12月にうるま市石川体育館で行われ、4年生以下女子の部で与那原東小学校に通う前田怜さん(4年生、エナジック卓球アカデミー所属)が優勝を果たしました。

前田さんは1月末には東京都で行われた東アジアの12歳以下を対象とした「東アジアホープス卓球選手権」(12月開催予定)の日本代表選手選考大会へ出場。惜しくも代表は逃しましたが、全国の実力者たちと腕を競いました。同大会は各都道府の卓球協会から男女各1人が推薦され、沖縄県女子の部からは唯一、前田さんが選ばれました。



女子各クラスの優勝者たち。左から2人目が前田さん。今後の活躍に期待大です



## よなばるちょう 与那原町

位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"  
面積 5.18km<sup>2</sup>  
年平均気温 23.4℃  
年間降水量 2321mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。  
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ  
またはヨナあるいはユナ)による。  
「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ  
町木 リュウキュウコクタン  
町花 ハイビスカス  
町魚 ヨナバルマジク

### 町民憲章

- 一、みんなでつくろう  
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう  
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう  
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでさげすこう  
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう  
活気あふれる産業のまちを

### 町の人口(1月末現在・カッコ内は前月末比)

男	9,796 (-1)
女	10,291 (+17)
計	20,087 (+16)
世帯数	8,714 (+21)

## 与那原町役場の窓口業務時間

平日 / 8時30分～12時  
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課 / 住民票などの証明書発行のみ
  - ▶税務課 / 所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。  
※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。



つなひきかちゃん大綱史をデザインした役場限定ラッピング自販機が登場(11月末)

## 長あすなろ福祉会で新成人を祝う会 長嶺さんを仲間が祝福

1月21日、上の森かなちホールであすなろ福祉会の新成人を祝う会が開かれ、ことし成人を迎える長嶺さんを仲間たちが祝いました。

一人ひとりからのお祝いの言葉や記念品を受け取った長嶺さんは「たくさんの仲間と一緒に、あすなろで仕事を頑張ります」と成人の誓いを述べ、ご両親へ感謝の花束を贈りました。

安谷屋利江子施設長は「長嶺さんが入所した年(2021年)はコロナの影響で入所式もしてあげられなかったもので、皆で成人をお祝いできて本当によかった」と感激の面持ちで話しました。



成人の誓いを述べる長嶺さん



出席者全員でダンス。楽しい余興で祝福しました

## 明町民の健康増進、町民サービスの充実に向け 治安田生命と包括連携協定を締結



協定書にサインを交わした明治安田生命保険相互会社の川腰藤雄沖縄支社長(左)と照屋勉町長(=12月21日 与那原町役場)

明治安田生命保険相互会社(川腰藤雄沖縄支社長)と本町はこのたび包括連携協定を締結し、去る12月21日、協定締結式が町役場で行われました。

同社ではこれまで職員がボランティアとして行っていた地域活動を職務の一環として評

価し、地域の抱える課題の解決に取り組み始めました。今回の協定締結により、協働して「健康増進」「教育・文化・スポーツの振興」「産業・観光振興」の分野で町民サービスのさらなる向上を図っていきます。

## 町育英会から町内公立学校・幼稚園へ 書の寄贈がありました

去る1月5日、町育英会による図書の寄贈式が町役場で開かれ、町内の小中学校へ各100万円分、幼稚園へ25万円分の図書が寄贈されました。

今回の寄贈は平成16年以降2回目。学校からの「子どもたちのためにもっと本を増やしてほしい」という要望を受け実現しました。



寄贈された図書を手にする垣花英正与那原中学校長(=写真右)と當山健町教育長





わたた〜まち

ユナバル 話題 できごと



## 与 地域に親しんで 那原を詠んだうちなーぐちかるたを寄贈



(写真左から) 當山教育長、照屋町長、城間副町長がデモンストレーション。副町長の勝ち



▲ かるたを寄贈した屋比久澄子代表(写真右)と照屋勉町長



1月31日、与那原町しまくとぅばボランティアの会・劇団よなばるおばあQによる「うちなーぐち よなばるかるた」の寄贈がありました。

挨拶に立った屋比久澄子代表は「子どもたちに地域に親しんでほしくて、与那原の歴史や民話や地産を詠んだ。時代を映す泡盛条例やコロナも読み札にした」と制作に込めた思いを話しました。

会員全員でうちなーぐちの句を考え、絵は上原麻奈未さんが担当。同かるたは町内の小学校と幼稚園、町立図書館、阿知利保育所に配布されます。

## 困 県外・地元企業が本町へ食料寄贈 窮世帯へ届けます ― つなかりに感謝

台湾企業の日本法人・永寶株式会社(東京都・黄怡伶社長)と株式会社テロワール・アンド・トラディション・ジャパン(東京都・二瓶徹代表)から本町へ食料物資の支援があり、去る1月26日、寄贈式が町役場1階の町民ラウンジで行われました。両社と本町の橋渡し役となった株式会社三倉食品(西原町・佐久間健治社長)からも寄贈がありました。

テロワール・アンド・トラディション・ジャパンの二瓶代表は今回の寄贈のきっかけを「社会貢献活動として全国の自治体の困りごとをうかがっている中で、沖縄はコロナ影響で観光への打撃も大きいと聞いた」と話し、照屋勉町長は「(地元企業からの仲介を受け)まさに人と人とのつながりが人を救う、ということを再認識した」と感謝を述べました。

寄贈された食品は社会福祉協議会(伊禮清一会長)を通して困窮世帯へ配布する予定です。



(左から) 佐久間健治社長、二瓶徹代表、照屋勉町長、伊禮清一会長

寄贈内容

- 永寶株式会社
  - 米 2kg 1500袋
  - 醤油 145または500ml 1500袋
  - 肉 1000円分 1500袋
- 株式会社テロワール・アンド・トラディション・ジャパン
  - 手延べそうめん 250g 1500袋
- 株式会社三倉食品
  - 沖縄そば 500食

食料物資寄贈の様子を動画で見ることができます ▶ <https://youtu.be/5tJk6sxQxZM>



# 国道329号 3月6日(日)開通 与那原バイパスがついに 全線暫定開通します!

与那原バイパスは西原町～与那原町～南風原町の延長4.2kmにわたる4車線の道路で、西原寄りの1.7km(暫定2車線)と南風原寄りの0.3km(側道)がすでに開通済みです。

この度、残る与那原町与那原～南風原町与那覇の2.2kmの2車線(片側1車線ずつ)が開通することになりました。

4車線中2車線が開通するから「暫定」なんだね



【お問い合わせ】 沖縄総合事務局南部国道事務所 ☎861-2336

## 津 トンガ諸島付近の火山噴火で潮位変化 波注意報受け深夜に約200人が避難



▲ 避難した方々は役場1階町民ラウンジや上の森かなちホールで一夜を過ごしました

災害用備蓄食料や衛生用品を提供 ▶

1月16日午前0時15分、気象庁はトンガ沖の海底火山噴火に伴って県内全域に津波注意報を発表し、約200人の町民が役場付近へ避難しました。町は0時25分ごろに役場・上の森かなちホール・観光交流施設に避難所を開設し、水などの災害用備蓄食料や衛生用品を提供しました。

南城市安座真や中城湾で最大30cmの津波が観測され、本町東浜でも川に白波が立ち、河口から上流に向かってさかのぼる様子が確認されました。与那原署と東部消防組合本部によると、本町でのけが人(人的被害)は確認されていません。



# 大盛り上がり 兄弟小節うたまつり

12月18日、上の森かなちホールで「歌い継ぐ兄弟小節うたまつり」(主催：兄弟小節大会実行委員会)が開かれました。

この催しは、コロナウイルス感染症の影響で延期になっている「第3回兄弟小節大会」の開催に向けたイベントとして企画されたもので、六つの団体・個人が熱のこもった歌や演舞を披露しました。ステージの様子は動画でも生配信されました。



◀第1回大会優勝者・池原輝飛さん



◀第2回兄弟小節大会の優勝者・金城晴奈さん



▲金城光子琉舞道場



▲島うた少女テン・ゆいゆいシスターズ



◀司会は民謡歌手の山川まゆみさん



▲与那原町なぎなたスポーツ少年団



▲こども空手教室

配信動画の視聴(よなかん・兄弟小節大会公式チャンネル)へはこちらから  
<https://www.youtube.com/channel/UCtXIUYIESZrZXI7CTc8c-JQ>

## ひざしへ行ってみよう!!

「交流センターひざし」は、障がい者の自立と交流、社会参加を促進するために、社会見学やピクニックも実施しています。参加するには利用申請などが必要ですので、下記番号までお気軽にお問い合わせください。



12月のクリスマス会は、ビンゴ大会やプレゼント交換で盛り上がりました。



ひざしに新しい卓球台が仲間入り♪みなさん楽しんでいます。

3月の主なクラブ活動

### ☆ゆんたく会

実施日:3月1日(火)  
時間:14:00~16:00

### ☆手工芸クラブ

実施日:3月14・28日(月)  
時間:14:00~16:00

### ☆美化・園芸クラブ

実施日:3月8・15・22日(火)  
時間:14:00~16:00

### ☆写真クラブ

実施日:3月9日(水)  
時間:14:00~16:00

### ☆軽スポーツクラブ

実施日:3月4・18日(金)  
時間:14:00~16:00

### ☆調理クラブ

実施日:3月24日(木)  
時間:10:00~12:00

### ☆映画鑑賞クラブ

実施日:3月23日(水)  
時間:10:00~16:00

\*日程や場所に変更されることもあるため、参加したい方は必ず下記までお問い合わせください。

## ふれあいサロン

施設内にある「ふれあいサロン」は、障がいのある方と地域のみなさんの交流を目的に自由に過ごせる場所となっています。おしゃべりやテレビ鑑賞などに利用いただけます。

【開所日時】平日(午前9:30~午後5:00)

お問い合わせ

与那原町交流センターひざし  
TEL/FAX 882-8357

〒901-1303 与那原町字与那原3090番地の2  
(町役場向かい)

そもそも血圧って何だろう…  
高血圧になると何が怖いのかな？



- 血圧とは、心臓から送り出された血流が血管の内壁を押す力（圧力）を指します。
- 高血圧になると血管に常に負担がかかるため、血管の内壁が傷ついたり柔軟性がなくなったりして硬くなり、動脈硬化を起こしやすくなります。
- 高血圧の状態を放置していると、動脈硬化を促進し、脳卒中や心疾患、あるいは慢性腎臓病などの重大な病気につながります。



下記の三つのポイントを参考に、自宅で血圧を測る習慣をつけましょう！

## ① 血圧計の選び方



## ② 正しい測定方法

～測定のコツ～

○ 1日2回（朝・夜）行う



- 起床後1時間以内
- トイレに行った後
- 朝食の前
- 薬を飲む前



- 寝る直前
- 入浴や飲酒の直後は避ける



- 自宅での血圧が135/85mmHg以上が持続する場合は、かかりつけ医、または役場の保健師・栄養士までご相談ください。

## ③ 正常血圧の基準値

	収縮期	拡張期
家庭で測定	115未満	75未満
病院で測定	120未満	80未満

## 高血圧の診断基準

降圧治療の対象		
	収縮期	拡張期
家庭で測定	135以上	85以上
病院で測定	140以上	90以上

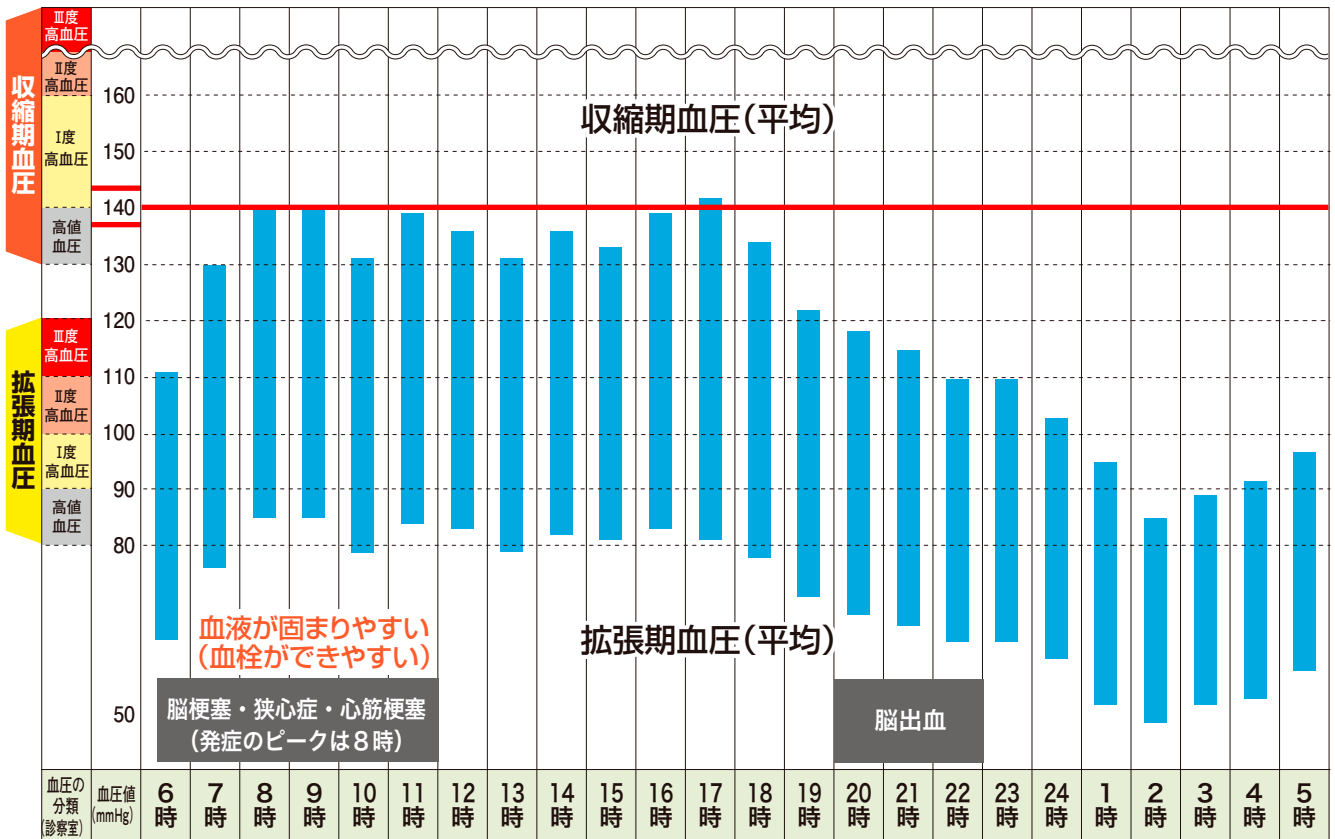
※令和3年度の特定健診受診期限は令和4年3月31日までとなっています。  
まだ受診されていない方はお早めに！



# あなたの普段の血圧はどのくらい？ 血圧が変動するって知っていますか？

“病院だと血圧が上がる…”という声をよく耳にします。血圧は変動するので1回の測定で判断できません。この機会に血圧について一緒に考え、日頃から自宅で測る習慣をつけましょう！

**血圧には1日約50mmHgの日内変動があります！**



正常血圧者の、常に変動している血圧を24時間見てみると…昼間より夜間に血圧が低下し、早朝に再上昇します。1日を通して血圧を正常の変動 (低いレベルでの変動) 内に保つことで、脳・心臓・腎臓を守ります。

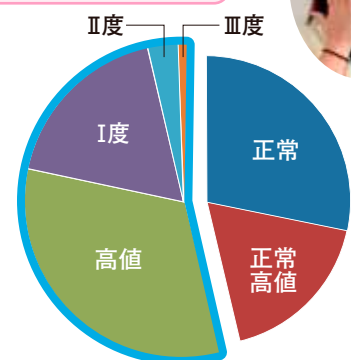
130 / 80mmHg以下が正常血圧ですが…

## R2年度 与那原町 特定健診受診者の血圧別内訳

特定健診を受けた与那原町民の半数以上が正常値より血圧が高い!?



分類	収縮期血圧		拡張期血圧	割合(人数)
正常	120未満	かつ	80未満	28.20% (333人)
正常高値血圧	120～129	または	80未満	18% (212人)
高値血圧	130～139	または	80～89	32% (378人)
I度高血圧	140～159	または	90～99	18.10% (214人)
II度高血圧	160～179	または	100～109	3.20% (38人)
III度高血圧	180以上	または	110以上	0.40% (5人)



R2年度 与那原町 特定健診受診者(国保)1180人のデータより  
※単位はmmHg

# 3月は国民健康保険者証の更新月です

70歳以上～75歳未満の方

高齢受給者証とも  
一体型になっています

20歳以上～75歳未満の方

特定・一般健診の  
受診券がついています



変わります

「空色」  
から  
「うぐいす色」  
へ

## 1 新しい保険証が送られてきます

国民健康保険税を令和4年2月28日までに完納した世帯では、世帯主宛てに保険証が簡易書留で郵送されます。

3月中旬から下旬にかけて配達予定です

### 留守の場合

『郵便物等ご不在連絡票』が投かんされますので、連絡票の案内に従い、保管期限内に保険証の受け取りをお願いします。保管期限内に保険証を受け取らなかった場合は役場窓口での受け取りになります！

## 2 次の届出がまだお済みでない方は、お早めに手続きを

● 世帯員の増減、または変更がある（転入、転出、転居、世帯主変更など）。

● 社会保険に加入したが、まだ国民健康保険をやめる手続きを行っていない。

※ 加入した方全員の社会保険証をお持ちください。

## 3 送られてこない場合は役場窓口で

令和4年2月28日までに国民健康保険税の納付が完了していない世帯は、役場窓口で保険証の更新手続きになります。

時 間 ▶ 午前8時30分～  
午後5時15分  
(※ 正午～午後1時の間を除く)

場 所 ▶ 与那原町役場 1階  
健康保険課 6番窓口

### 持参するもの

- ① 令和3年度の国民健康保険証
- ② 国保税を納付した領収書
- ③ 身分証明書
- ④ 印かん

※ 世帯員以外の方が更新する場合は委任状が必要です。

※ 納付相談の受付も行っております。

未納税はそのままにせず、ご相談ください。

※ 納期限を過ぎた納付書は金融機関やコンビニエンスストアでは使用できませんので、健康保険課窓口へお持ちください。



令和4年度

# 与那原町育英会 奨学生募集

与那原町育英会では、学業人物ともに優秀で、経済的理由によって就学困難な方に対し、本町の振興を担う人材を育成する目的で奨学金の貸与を行っています。

## 資格

▼以下の項目をすべて満たすことが必要です。

- 1 経済的理由により学資等の支払いが困難と認められる方
- 2 本町に1年以上住所を有する方の子
- 3 大学院・大学・短期大学・高等専門学校および専修学校(学校教育法に定める学校、職業能力開発促進法または農業改良助長法の定める大学校)に在学している方または入学予定の方
- 4 ほかの奨学金の貸与を受けていない方

## 提出書類

- (1) 与那原町育英会奨学生願書
- (2) 学長・学校長の人物考査書
- (3) 税額証明書 ※本人、保護者分
- (4) 誓約書兼同意書
- (5) 医師の健康診断書  
※奨学生に採用された方のみ(後日提出)
- (6) 戸籍謄本(世帯の確認のため)
- (7) 住民票謄本(居住年数の確認のため)
- (8) 在学証明書(合格証明書)
- (9) 前学年の学業成績証明書
- (10) ほか育英会会長の指示する書類

## 貸与額・貸与期間

- ◆貸与額  
県内大学/年額40万円以内とし、1万円単位で選択  
県外大学/年額50万円以内とし、1万円単位で選択

## ◆貸与期間

学校教育法、職業能力開発促進法または農業改良助長法に定める学校(大学・大学院・短期大学・高等専門学校および専修学校)の修業期間または貸与時から卒業までの年限

※無利子

## 償還

### ◆償還期間

卒業後6カ月を経過した後10年以内に償還

### ◆償還方法

窓口支払・口座振込

## 申請期間

受付中～3月31日(木)

午前9時～午後4時30分

※土日・祝祭日と正午～午後1時を除きます。

## 書類配布・提出場所

与那原町教育委員会 学校教育課(役場 2F)

お問い合わせ 学校教育課 2F ☎945-2361

## 地球温暖化への取り組み

# カーボン・オフセット・クレジット証明書の受渡式を行いました

本町では、地球温暖化への取り組みとして、「カーボン・オフセット・クレジット」(二酸化炭素排出権)1トンをキャノンマーケティングジャパン株式会社より移転しました。

「カーボン・オフセット」とは、二酸化炭素排出権取引の一つ。経済活動で生じた温室効果ガスの排出分を、他の場所で削減した排出権を購入し、相殺する仕組みです。

これは、国の「J-クレジット制度」を利用したもので、排出権の取引で得られた資金を森林の保護や省エネへの取り組みに活用することで、環境への取り組みを持続的に行うことが可能になります。

1月26日には、同社沖縄営業所の棚橋正行所長が役場を訪れ「カーボン・オフセット・クレジット証明書」(二酸化炭素排出権の証明書)の受渡式が行われました。照屋町長は「脱炭素は世界の潮流となっている」と話し、今後も地球温暖化への対策に取り組んでいく姿勢を示しました。

今回の排出権取引は、令和3年5月に行った新庁舎移転に伴いキャノン社製複合機を5台導入したことによるもの

で、排出権の移転は無償で行われました。これにより、本町は5年間で1トンの二酸化炭素を削減したことを証明できます。



証明書を手にする(左から)棚橋正行キャノンマーケティングジャパン株式会社沖縄営業所長、照屋勉町長、國吉泰房株式会社加島事務機専務取締役

重度の障がいがあり、自宅暮らしで常に特別の介護を必要とする方とご家族へ

# 特別障害者手当・障害児福祉手当をご存じですか

「特別障害者手当」・「障害児福祉手当」は、精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする状態（身体障害者手帳の1～2級相当）にある在宅の方に支給されます。

重度の障がいによる精神的・物質的な特別の負担を軽減し、障がいのある方の福祉の向上を目的としている手当です。受給するには、福祉課への申請手続きが必要です。

※対象かどうかわからない場合は、福祉課にお問い合わせください。

## 対象外となる方

### 特別障害者手当

1. 障がい者支援施設などに入所している
2. 病院または診療所に、継続して3カ月を超えて入院している（予定である）

### 障害児福祉手当

1. 障がいを支給事由とする給付を受けている（障害基礎年金、障害共済年金など）
2. 児童福祉法に規定する施設または重度心身障害児施設に入所している

## ■ 新規申請の必要書類について

1. 特別障害者手当認定請求書または障害児福祉手当認定請求書（町役場福祉課窓口で配布しています）
2. 本人名義の金融機関の通帳
3. 年金証書など（申請者が受給しているすべての証書）
4. 診断書（障がいの種類ごとに、役場所定の様式で提出してください）
5. 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している場合は、その写し
6. 住民票の謄本（本籍、続柄、個人番号記載のもの） ※住民課で発行します。
7. 所得課税証明書（所得控除の内訳が表示されているもの） ※税務課で発行します。

非課税世帯・家計急変世帯の皆さまへ

## 臨時特別給付金が支給されます

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民税非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

※給付を受けるには、手続きが必要です。

1世帯あたり  
【1回限り】  
**10万円**

## 支給対象者と申請方法（①・②いずれかにあてはまる世帯）

※ただし、住民税課税者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

- ①** 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯

### 通知書（確認書）をお送りしています

書類の中身を確認して、必要事項を記入の上、返信してください。

- 確認事項**
- ・ 給付金の振込口座
  - ・ 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと。

**提出期限：令和4年5月10日**

- ②** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の収入が減少し、「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

### 申請が必要です

申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくほか、福祉課窓口でも配布しています。申請書に世帯や収入が確認できる書類などを添付の上、福祉課まで申請ください。

**申請期限：令和4年9月末**

※ 新型コロナウイルス感染症の影響でない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

## — DV等で避難中の方も、受給できる場合があります —

住所地の世帯がすでに給付金を受け取っている場合でも、一定の要件（DV保護命令と収入要件）を満たせば、受給することができます。受給するためには、現在お住まいの市町村での手続きが必要です。手続きの詳細については、福祉課窓口までご相談ください。

※「DV等避難中」とは、ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為、児童虐待やこれに準ずる行為等の被害者が**住所地以外にお住まいの場合**をいいます。



## 町独自の給付金

所得制限  
なくしました

# 「与那原町子育て世帯への未来を切り拓く給付金」を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、町独自の「与那原町子育て世帯への未来を切り拓く給付金」を支給します。所得超過により「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(10万円給付)」の支給を受けることができなかった児童の養育者の方が対象です。

対象児童1人あたり

10万円

### 対象児童

平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童

- (1) 令和3年9月分の特例給付(※1)の支給対象となった児童(中学生以下)
- (2) 所得金額が特例給付受給者相当の方(※2)が養育する平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童(高校生世代)

(※1) 特例給付…中学生までの児童の保護者の所得が児童手当支給所得制限限度額を超えたことにより児童手当に代わって支給されるもの(児童1人につき月5千円)

(※2) 特例給付受給者相当の方…高校生世代の児童の保護者の所得が児童手当支給所得制限限度額を超える方

### 支給対象者

- (1) 与那原町から児童手当(特例給付)受給している方
- (2) 公務員など職場から児童手当(特例給付)受給している方
- (3) 令和3年9月30日時点、高校生世代のお子さんを養育している方で、所得金額が特例給付受給者相当の方

### 申請について

#### 申請が不要な方

- (1) 与那原町から児童手当(特例給付)を受給している方  
詳しくは令和4年2月下旬と4月下旬に「個別通知」を郵送しますのでご確認ください。

#### 申請が必要な方

- (1) 公務員など職場から児童手当(特例給付)受給している方
- (2) 令和3年9月30日時点で高校生世代(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童を養育している特例給付受給者相当の方

申請期限▶令和4年3月1日(火)から令和4年3月31日(木) ※土日・祝日は除く(午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)

※郵送の場合は令和4年3月31日(木)までに子育て支援課へ必着

※令和4年3月生まれの新生児については、出生日から15日以内に提出

詳細は [与那原町子育て世帯への未来を切り拓く給付金](#) [検索](#)

お問い合わせ・郵送先 子育て支援課 2F ☎945-6520 〒901-1392 与那原町字上与那原16番地

## ゆくりカフェで元気をチャージしませんか

ゆくりカフェは、毎月第3水曜日の午前10時から11時半に開催している、地域高齢者の方やそのご家族、地域住民の皆さんが自由に参加できる憩いと学びの場です。

これまでタブレットを使った認知機能チェックやレクリエーション、ミニ講話(熱中症や減塩、低栄養予防、詐欺対策)などを実施しました。

予約不要

今月の開催内容です。お気軽にお越しください。

#### 今月のメニュー

タブレットを使って  
認知機能チェック

日時▶3月16日(水)10時～11時半

場所▶江口団地A棟 1階集会所

来月(令和4年4月)から、開催日時が毎月第3水曜日の午後1時半～3時に変更になります。



お問い合わせ 地域包括支援センター(町役場福祉課内) ☎945-1525

# のびのび・思いっきり! 与那原町観光交流施設

※新型コロナウイルス対策などの社会情勢によってやむを得ず日程変更、または中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 完 熟梅干し作り教室

期間 ▶ 4月30日(土曜日)  
時間 ▶ 14:00~16:00  
会場 ▶ 2F 多目的室  
講師 ▶ 森谷 妙子  
対象 ▶ 一般  
定員 ▶ 10名(先着順)  
受講料 ▶ 2,500円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 3月1日(火)  
~定員に達し次第終了

嘉手納産・自然栽培の完熟梅を使用!無農薬の梅でおいしい梅干しを作りませんか。



## 卓球教室 [第1期]

期間 ▶ 4月8日スタート(金曜日 全8回)  
4月11日スタート(月曜日 全8回)  
時間 ▶ 10:00~12:00  
会場 ▶ アリーナ半面  
講師 ▶ 宮城 正一  
対象 ▶ 一般  
定員 ▶ 各20名(先着順)  
受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 3月7日(月)  
~定員に達し次第終了

初心者、中級者までの「卓球を楽しむ」教室です。ベテラン指導者がそれぞれに合わせて丁寧に教えます。



## 夜間バドミントン教室 [第1期]



初めてラケットを握った方でも試合(ゲーム)ができるように楽しくレッスンします。

期間 ▶ 4月13日スタート(水曜日 全8回)  
時間 ▶ 19:00~21:00  
会場 ▶ アリーナ半面  
講師 ▶ 新垣 ゆかり  
対象 ▶ 一般・学生  
定員 ▶ 16名(先着順)  
受講料 ▶ 6,000円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 3月9日(水)  
~定員に達し次第終了

## 夜リラックスヨガ教室 [第1期]

呼吸を意識を向け、二つ三つのポーズをゆっくりと丁寧に、心身のバランスを整えていきます。



期間 ▶ 4月8日スタート(金曜日 全8回)  
時間 ▶ クラス① 19:15~20:15  
「初級・中級者クラス」=より体に負荷をかけ、運動不足解消、柔軟性及び筋力アップしたい方向け  
▶ クラス② 20:30~21:30  
「初級者クラス」=ヨガ初心者や、ゆったりとしたポーズでリラックスした時間を過ごしたい方向け  
会場 ▶ 2F 多目的室  
講師 ▶ 柳 孝道  
対象 ▶ 一般  
定員 ▶ 各10名(先着順)  
受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 3月3日(木)  
~定員に達し次第終了

## こども空手教室 [第1期]



相手に拳を当てない「型」の空手道です。空手を通じて礼儀作法を学びます。

期間 ▶ 4月13日スタート(水曜日 全7回)  
時間 ▶ 15:50~16:50(4歳~6歳クラス)  
会場 ▶ 2F 多目的室  
講師 ▶ 新城 正  
対象 ▶ 4歳~6歳  
定員 ▶ 5名(先着順)  
受講料 ▶ 4,000円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 3月9日(水)  
~定員に達し次第終了

## 代謝アップBODYメイク教室 [第1期]

女性トレーナーによる女性のためのBODYメイク教室です。自重、チューブを用いて美尻作りをメインにトレーニングします。同時に、海外でも流行しているHIIT(ヒット)を取り入れ、さらに脂肪燃焼を高め太りにくい体作りを目指します。初心者大歓迎!



期間 ▶ 4月7日スタート(木曜日 全8回)  
時間 ▶ 19:30~20:30  
会場 ▶ 2F 多目的室  
講師 ▶ 伊禮 まりえ  
対象 ▶ 一般  
定員 ▶ 10名(先着順)  
受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 3月3日(木)  
~定員に達し次第終了

## ガフィット教室 [第1期]



ヨガの動きで体幹を整えながら、エクスサイズスボルト、ストレッチポール等も取り入れた筋力アップトレーニングで全身持久力を高めます。

期間 ▶ 4月8日スタート(金曜日 全8回)  
時間 ▶ 10:00~11:00  
会場 ▶ 2F 多目的室  
講師 ▶ 知念 康代  
対象 ▶ 一般  
定員 ▶ 10名(先着順)  
受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 申込受付中  
~定員に達し次第終了

## 産後ママフィット&ベビーピクス教室 [第1期]

有酸素運動、ヨガの動きによる体力アップと骨盤調整などのボディケアに加え、赤ちゃんともママのスキンシップを基本にベビーマッサージ、エクササイズも!



期間 ▶ 4月8日スタート(金曜日 全8回)  
時間 ▶ 11:30~12:30  
会場 ▶ 2F 多目的室  
講師 ▶ 知念 康代  
(日本マタニティフィットネス協会認定インストラクター)  
対象 ▶ 10カ月~1歳程度のベビー&ママさん  
定員 ▶ 10名(先着順)  
受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)  
申込期間 ▶ 申込受付中  
~定員に達し次第終了

申込場所 ▶ 与那原町観光交流施設  
申込方法 ▶ (申込期間内に)電話・窓口にて受講予約→当施設窓口にて申込記入・受講料支払い→申込完了  
※期限内に申込完了がない場合はキャンセル扱いとなります。

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335



## 新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● 1か月に1回物を動かせば家はキレイになる	新津 春子	ポプラ社	掃除
	● なりきり訳枕草子	清少納言	淡交社	古典文学
	● 心はどこへ消えた?	東畑 開人	文藝春秋	カウンセリング
	● オーラの発表会	綿矢 りさ	集英社	日本の小説
	● 目の見えない白鳥さんとアートを見にいこう	川内 有緒	集英社インターナショナル	美術館
児童図書	● おしっこ、ヒル、頭にドリル	クライブ ギフォード	化学同人	医学
	● 手書き文字&イラストLesson	—	ナツメ社	レタリング
	● 名文に学ぶ授業に役立つ書くコツ!①～④	白坂 洋一	岩崎書店	文章
	● 世界の国が好きになる国旗図鑑	小林 知之	太田出版	国旗
	● ロウリーのいい子アドベンチャー	ジェフ キニー	ポプラ社	外国の物語
	● ひよこはにげます	五味 太郎	福音館書店	絵本
	● おかしなおかしなおはなしえほん	上岡 麻美	イースト・プレス	絵本
	● パンどろぼうとなぞのフランスパン	柴田 ケイコ	KADOKAWA	絵本
	● まるで魔法のような本当の話	TERUKO	くもん出版	科学
	郷土資料(一般児童)	● 沖縄三線で奏でるスタジオジブリ作品集	—	ドレミ楽譜出版社
● やんばるの森		湊 和雄	ハモニカブックス	生物地理

3月	4月
1 火	1 金
2 水	2 土
3 木	3 日
4 金	4 月
5 土	5 火
6 日	6 水
7 月	7 木
8 火	8 金
9 水	9 土
10 木	10 日
11 金	11 月
12 土	12 火
13 日	13 水
14 月	14 木
15 火	15 金
16 水	16 土
17 木	17 日
18 金	18 月
19 土	19 火
20 日	20 水
21 月	21 木
22 火	22 金
23 水	23 土
24 木	24 日
25 金	25 月
26 土	26 火
27 日	27 水
28 月	28 木
29 火	29 金
30 水	30 土
31 木	31 日

※開館カレンダーは変更になる可能性があります。最新の情報は図書館HPで確認ください。

### 返し忘れた図書館の本はありませんか?

春は引っ越しや新年度準備の季節です。大掃除などで、図書館で借った資料がご自宅から見つかることもあります。見つけた際はお早めに図書館までご返却をお願いします。

### 在勤・在学利用者の方へ

町立図書館では、年度ごとに図書館利用者カードの更新を行っています。4月以降に図書館をご利用する際、在勤資格でご登録されている方には、身分証明書のご提示と在勤証明書のご提出をお願いします。在学資格でご登録されている方は、学生証のご提示をお願いします。

### 1月の利用状況

新規登録	22人
貸出人数	1,408人
貸出点数	4,445冊
開館日数	23日

印は休館日です

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

## 町史編纂室より 与那原の自然と人(35)

## ヤマモモと行商

軽便や荷馬車、山原船が行き交うかつての与那原では、さまざまな品物が各地から運ばれてきました。材木などの大規模な運搬はもちろん、個人の行商も多く見られました。今回は与那原の外からやって来る行商についてご紹介します。

すっかり姿を消してしまった風物詩に「ムムウイアングラー」があります。中部からパーキ(ざる)いっぱいの子をヤマモモを頭に担いで、掛け声とともに売り歩く若い女性の姿を覚えている人もいないのでしょうか。ヤマモモの実は生食はもちろん、塩漬けにしてお茶うけとしても食べられました。サンジチャー(午後3時の休憩)のよいお供だったことでしょう。

もともとヤマモモは島尻では少なく、町内でも自然に生育しているヤマモモはとても希少です。町史編纂室の



荷馬車と馬子▲

調査では家庭の植栽を除くと運玉森頂上付近でしか見つけることができませんでした。そのため、かつての与那原ではヤマモモの行商が成立していたのでしょう。

行商で与那原に運ばれてきた商品はヤマモモだけではなくありません。食品では名護の海で捕れたイルカや糸満のイマイユ(鮮魚)、日用品は小谷(南城市佐敷)で作られたパーキなどの行商もあったようです。

「商業の町」としての与那原の姿がうかがえます。



▲軽便機関車



与那原の海岸で商いをする人々▼



▼ヤマモモの実

お問い合わせ 生涯学習振興課 2F 町史編纂係 ☎871-9981 Fax098-944-3365

# 町職員の給与・定員管理等の公表

町職員の給与は、町議会における給与条例及び予算審議を通じて明らかにされていますが、町民の皆さんにより一層ご理解をいただくため、その内容をお知らせします。

※給与は令和2年度分、職員数は令和3年分が最新となっています。

お問い合わせ 総務課 3F ☎945-2201

## ④ 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	与那原町		国		
	初任給	採用2年経過日給料月額	初任給	採用2年経過日給料月額	
一般行政職	大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円

## ① 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(R3.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	平成31年度の人件費率
年度 R2	人 20,115	千円 13,014,875	千円 111,282	千円 844,250	% 6.5	% 9.5

① 人件費には、特別職に支給される報酬等を含む。

## ⑤ 職員の経験年数別・学歴平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区分		経験年数 10年～15年未満	経験年数 15年～20年未満	経験年数 20年～25年未満
		大学卒	272,600円	310,500円
一般行政職	高校卒	252,300円	268,400円	331,600円

⑤ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう者である。

## ② 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末手当	計B	
年度 R2	人 126	千円 450,003	千円 74,370	千円 188,244	千円 712,617	千円 5,655

② 1. 職員手当には退職手当を含まない。  
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

## ⑥ 級別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師 司書	主事 技師	主任 主任技師 主任司書	補佐 主査	課長 参事 局長 補佐	課長 参事 局長	政策 調整監	
職員数	12人	24人	45人	22人	23人	7人	1人	134人
構成比%	9.0	17.9	33.6	16.4	17.2	5.2	0.7	100

⑥ 1. 与那原町の給与条例に基づく給料表の級区分けによる職員数である。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

## ③ 職員の平均給料月額、平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職		現業職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
与那原町	298,000円	40.0歳(91)	—	—(0)
国	325,827円	43.0歳	286,947円	50.9歳
沖縄県	311,021円	40.8歳	348,993円	55.5歳

③ 沖縄県の数値は令和2年4月1日の状況。  
( )は職員数。



⑧ 特別職の給料・報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当の支給率	
町長	730,000円	6月期 1.675月分	12月期 1.675月分
副町長	591,000円	〃	〃
教育長	555,000円	〃	〃
議長	303,000円	6月期 1.675月分	12月期 1.675月分
副議長	257,000円	〃	〃
委員長	249,000円	〃	〃
議員	242,000円	〃	〃

⑦ 職員手当の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	与那原町			国			
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	
勤期 勉末 手当 手当	6月期	1.3月分	0.925月分	2.225月分	1.3月分	0.95月分	2.25月分
	12月期	1.3月分	0.925月分	2.225月分	1.3月分	0.95月分	2.25月分
	計	2.6月分	1.85月分	4.45月分	2.6月分	1.9月分	4.5月分
役職段階別 加算額	有			有			

⑨ 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在 単位:人)

部門	区分	職員数			対前年増減数			主な増減理由
		平31	令2	令3	平31	令2	令3	
福祉関係を 除く一般行政	議会	3	3	3	—	—	—	
	総務	31	31	32	1	—	1	
	税務	11	11	10	1	—	△1	
	労働	—	—	—	—	—	—	
	農水	2	2	2	—	—	—	
	商工	4	4	4	—	—	—	
	土木	8	8	9	2	—	1	
	小計	59	59	60	4	—	1	
福祉関係	民生	21	21	20	△2	—	△1	
	衛生	10	10	11	1	—	1	
	小計	31	31	31	△1	—	—	
一般行政計		90	90	91	3	—	1	
特別行政	教育	31	31	31	—	—	—	
	警察							
	消防							
	小計	31	31	31	—	—	—	
公営企業等	病院	—	—	—	—	—	—	
	水道	5	5	5	—	—	—	
	交通	—	—	—	—	—	—	
	下水道	3	3	3	—	—	—	
	その他	7	7	7	△1	—	—	
小計	15	15	15	△1	—	—		
合計		136	136	137	2	—	1	

⑨ 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。



区分	与那原町		国	
	自己都合退職	勤奨定年退職		
退職 手当	勤続20年	20.445月分	25.556月分	町に同じ
	勤続25年	29.145月分	34.583月分	〃
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	〃
	最高限度	49.59月分	49.59月分	〃
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%加算)			
特別昇給	無		無	
1人当たりの平均	退職者なし		—	—

特殊勤務手当 (R2年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	45.9%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	11,312円	
手当の種類(手当数)	3種類	
手当の名称	犬、猫等死体処理手当 台風時待機手当 行旅死亡人取扱手当	
31年度	支給総額	25,636千円
	職員1人当たり支給年額	241千円
R2年度	支給総額	24,379千円
	職員1人当たり支給年額	215千円

区分	内容	手当額(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他1人につき 6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同	
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給	借り受け 最高支給額 28,000円	同	
通勤手当	通勤距離が2km以上で、バス等を利用している職員に支給	・バス等の運賃月額限度額 55,000円 ・自家用車等距離に応じて 2,000円~31,600円	同	

# 原付バイク・軽自動車の抹消手続きはお済みですか？

廃車や名義変更などで車両を所有しなくなった場合は、すみやかに手続きをしてください。転出の場合は車検証の住所変更手続きを、または廃車の手続きをしてください。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在において、軽自動

車等を所有または使用している方に対して1年分の税金が課税されます。自動車税(種別割)とは違い月割りはありません。

廃車や名義変更などにより、車両を所有しなくなった場合は、下記窓口ですみやかに手続きしてください。

- 原付バイク(125cc以下)…… 与那原町役場 税務課 ☎945-4477
- 軽自動車…………… 軽自動車協会 ☎050-3816-3126
- 126cc以上のバイク…………… 陸運事務所 ☎050-5540-2091

**抹消などの手続きは 3 / 31 までに**

## 二輪車(バイク)の廃棄に 無償のリサイクルシステム

二輪製造会社と輸入事業者8社が販売したオートバイ(原動機付自転車・自動二輪車)は、二輪車リサイクルシステムにより**無償でリサイクル**されています。オートバイは粗大ごみとしては収集していませんので、以下の方法でリサイクルしましょう。



### 廃棄二輪車取扱店に処理を依頼する場合

お近くの廃棄二輪車取扱店にご相談ください(取扱店へ運搬料金を支払います)。

※購入した販売店が「廃棄二輪車取扱店」でない場合など、廃棄二輪車取扱店を調べるには「社団法人全国軽自動車協会連合会」ホームページをご覧ください。

(社)全国軽自動車協会連合会HP  
<http://www.zenkeijikyo.or.jp/nirin/shop/>

### 指定引取窓口(下記参照)へ持ち込むことができる場合

指定引取窓口へ直接持ち込んでください(運搬料金はかかりません)。事前に営業日、受付時間などを確認してください。

#### ▼ 指定引取窓口 ▼

会社名	所在地	連絡先
拓南商事(株)	うるま市字州崎8-2	☎934-8010

参加事業者(8社)や対象車両など詳しくは、自動車リサイクル促進センター・二輪車リサイクルコールセンターへお問い合わせください。

自動車リサイクル促進センターHP ▶ <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/> わかりやすい手続解説動画配信中!

二輪車リサイクルコールセンター ▶ ☎050-3000-0727 受付時間/午前9時30分~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

※使用済み二輪車リサイクルシステム参加事業者(8社)以外のオートバイの廃棄は、販売店へお問い合わせください。

## 軽自動車税の税率 13年経過には1.5倍に重課税

平成28年度から軽自動車税(種別割)に重課税率が適用されています。重課税率は、最初の新規検査から13年を経過した三輪および四輪の軽自動車について、今までの軽自動車税額をおおむね1.5倍にした税率です。

\*新規検査とは、軽自動車が**初めて車両番号の指定を受けた**ことを表します。

確認方法は、自動車検査証(車検証)の「初度検査年月」欄で確認できます。

### 最初の検査時期は、車検証で分かります

番号		自動車検査証		令和2年 4月 1日		軽自動車検査協会	
車 両 番 号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	
沖縄 580 ん 4786	令和2年 4月 1日	平成 20年 3月	軽自動車	乗用	自家用	箱型	
車 台 番 号	車 体 寸 法	最大積載量	車 体 色		長 さ	幅	高 さ
YONAB-0004786	4人	100kg	赤		339cm	147cm	140cm
車 名	型 式	原動機の形式	燃料の種類	API	型式指定番号	類別区分番号	
ウエノモリ	KEIBIN-00	YBR	ガソリン		09894	9454477	
使用 者	氏名又は名称	与那原町					
	住 所	沖縄県島尻郡与那原町上与那原18					

なお、令和4年度の軽自動車税(種別割)の重課税率の適用を受ける車両は、初度検査年月が平成15年以前の車両、平成16年1月~平成21年3月の間の年月が表記されている車両です。初度検査年月が平成14年、平成15年と、いうように年単位で表記されている場合は、平成14年12月、平成15年12月といったように読み替えます。

お問い合わせ 与那原町役場税務課 1F ☎ 軽自動車税担当 ☎945-4477



# 令和4年度 町・県民税申告受付日程

令和4年度の町・県民税申告受付の日程をお知らせします。

**申告会場** 与那原町役場 町民ラウンジ(1階)

## 日程

申告期間	行政区	混雑状況
3月 1日(火) ～ 4日(金)	与那原町全地区	普通
3月 6日(日)		普通
3月 7日(月) ～15日(火)		混雑

※12日(土)・13日(日)を除く

**申告受付時間** 午前9時～午前11時30分  
午後1時～午後3時30分

※正午～午後1時はお昼休みのため受付できません。  
※午前・午後の受付開始直後は大変混雑します。ご承知ください。

**休日の申告受付**

**3月6日(日)**

午前9時～午後3時30分

※平日に休みを取れない方はこの機会をご利用ください。

**申告受付ができない日**

**3月16日(水)～5月31日(火)**

※申告受付停止期間。期限後申告は6月1日(水)からとなります。

## 与那原町オリジナルナンバープレート



与那原大綱を表現したデザインのナンバープレートです。多くの方にオリジナルナンバープレートを付けていただき、与那原町のPRにご協力をお願いします!

対象車種

原付第一種	50cc以下	白色
原付第二種乙	90cc以下	黄色
原付第二種甲	125cc以下	桃色
ミニカー	50cc以下	水色

※すでに交付済の標準標識(絵柄が無いもの)との交換も可能!  
※ただし、新規交付・交換ともに車両番号の指定はできません。

お問い合わせ 税務課 1F ☎ 945-4477

## 健康保険課からのお知らせ

国民健康保険に加入されている方へ

令和3年度 国保税新型コロナ減免の申請期限は**3月31日(木)**

新型コロナウイルスの影響で収入が減った国保被保険者を対象に、国保税の減免を行っております。申請期限は3月31日(木)です。詳しい条件や申請書類等についてはHPまたは窓口・電話にてお問い合わせください。

### 保険税(料)の軽減措置を受けるために

#### ■ 所得の申告をお願いします

国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している方とその世帯の世帯主は、保険税(料)の算定のために前年中の所得の申告が必要です。

町県民税の申告を必要としない場合(前年中に収入がない方、家族等の被扶養者として申告されている方)でも、国民健康保険税の適正な計算のために必要ですので、所得の申告をお願いします。

#### ■ 申告は期限内に

低所得世帯の負担を軽減するため、世帯の総所得金額が基準額以下の場合、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が減額になります。

しかし、世帯の中に所得申告が未申告の方がいると、総所得金額が不明なため軽減の判定ができません。必ず期限内に所得申告をしましょう。

お問い合わせ 国保税について→健康保険課 1F ☎ 945-2204  
所得申告の方法について→税務課 1F ☎ 945-4477

ごみの処理  
経費増加に伴い

## 令和4年4月1日より 値段が変わります

### 与那原町の 指定ごみ袋 粗大ごみ処理券

与那原町では、町民の皆さまにご協力いただき、ごみの減量化・資源化などに取り組んできました。

町の指定ごみ袋については、平成13年の導入以来の価格でこれまで据え置いてきましたが、その間に消費税が2度上がるなど社会情勢の変化に伴い、ごみの処理経費が増加しております。

そこで増加するごみ処理経費に対応するため、令和4年4月1日から与那原町指定ごみ袋と粗大ごみ処理券の料金を改定することになりました。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

種類	現在	令和4年4月1日以降	
もえるごみ袋 (10枚×1組)	大(45ℓ)	200円	300円
	中(30ℓ)	150円	200円
	小(15ℓ)	100円	170円
もやさないごみ袋 (10枚×1組)	大(45ℓ)	200円	300円
	中(30ℓ)	150円	200円
	小(15ℓ)	100円	170円
粗大ごみ 処理券1枚	大	600円	900円
	小	300円	450円

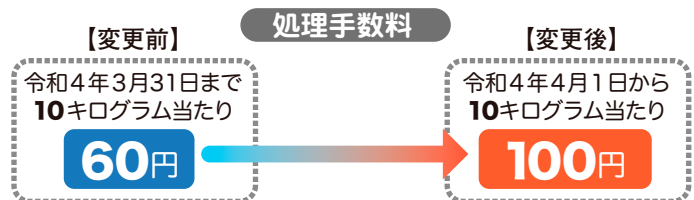
※変更前に購入いただいた「指定ごみ袋」および「粗大ごみ処理券」は、改定後もご利用いただけます。

お問い合わせ 生活環境安全課 環境衛生係 3F ☎945-4688

## 東部環境美化センターへの 直接搬入ごみの手数料が上がります

南部広域行政組合が管理運営しているごみ処理施設では、搬入ごみの増加により処理にかかる経費も年々増加していることから、経費負担軽減と増大するごみの発生抑制を図るため、令和4年4月1日から、事業系および直接搬入一般廃棄物のごみ処理手数料を下記のとおり改定します。

なお、収集運搬を許可業者に委託されている事業者の具体的な契約内容については、契約先の許可業者へご確認ください。



ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます

お問い合わせ 東部環境美化センター ☎946-3014

### 住民課 からの お知らせ



お仕事帰りや休日にご利用ください

マイナンバーカード

夜間  
休日

与那原町役場1階 住民課窓口で

受け取り、申請 OK!

完全  
予約制  
です

マイナンバーカードの受け取り・申請受付の時間外窓口を開設します。カード発行者本人の来庁が必要です。15歳未満の未成年者および成年被後見人については、法定代理人の同行が必要です。



日時 3月 5日(土)、4月 2日(土)午前9時～正午  
3月18日(金)、4月15日(金)午後5時30分～午後7時30分

申し込み方法 住民課へお電話での予約が必要です。  
※定員に達し次第、受付を終了します。

#### ■ 受け取りの場合

対象 役場からマイナンバーカード交付通知書が届いている方

##### 必要なもの

- ① 通知カード ※お持ちの方のみ
- ② 住基カード ※お持ちの方のみ
- ③ 顔写真付きの身分証1点(運転免許証など)または顔写真なしの身分証2点(健康保険証、介護保険証など)
- ④ マイナンバーカード交付通知書(ハガキまたはA4文書)

#### ■ 申請の場合

対象 マイナンバーカードの申請を希望する方  
必要なもの

- ① 通知カードまたは個人番号通知書  
※お持ちの方のみ
- ② 住基カード ※お持ちの方のみ
- ③ 顔写真付きの身分証(運転免許証など)と顔写真なしの身分証(健康保険証、介護保険証など)を合わせて2点。顔写真付きの身分証がない場合は、顔写真なしの身分証を2点

ご予約・お問い合わせ 住民課 1F ① ② ③ ☎943-8903



# お知らせ

## フードドライブにご協力ください

ご家庭に眠っている食品はありませんか？ その1品を必要としている方がいます。ぜひご協力をお願いします。

ご寄付  
いただきたい  
食品

- お米 ● 乾麺 ● レトルト食品
- 缶詰類 ● 調味料類 など

※賞味期限が3カ月以上あり未開封で常温保存が可能な食品をお願いします。

- ▶ 受付窓口 / 与那原町社会福祉センター  
与那原町字上与那原16-2
- ▶ 受付日時 / 年末年始・祝日を除く 月～金 8:30～17:00

お問い合わせ 与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016

## 3月・4月の無料法律相談

- ▶ 相談日 / 3月4日(金)・3月18日(金)・4月15日(金)  
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日  
(変更する場合があります)
- ▶ 時間 / 午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶ 場所 / 町社会福祉センター
- ▶ 内容 / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務  
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申込方法 / 電話予約
- ▶ 担当弁護士 / 中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課 3F① ☎945-2201

令和4年度

## 会計年度任用職員を追加募集します

本町で勤務していただける会計年度任用職員を募集しています。募集職種・業務内容は下記の通りです。

※任用につきましては、各課の予算成立後を条件とするため、応募・登録いただいても、必ずしも面接の連絡・採用があるとは限りませんのでご了承ください。

	職種	勤務日・勤務時間	主な業務内容	給料・報酬額	資格要件等
阿知利保育所	調理員	月～土の週5日勤務 8:00～17:15のうち1日7時間勤務	保育所内での調理業務	131,961円～	なし
	保育士	月～土のうち週5日 7:15～18:30のうち1日7時間45分	保育士業務	199,100円～	保育士資格
	保育士	月～土のうち週5日 9:00～17:00の1日7時間勤務	保育士業務	179,832円～	保育士資格
福祉課	基幹相談員	月～金の週5日勤務 8:30～17:15のうち1日7時間勤務	基幹相談支援センター業務 (相談、窓口、地域自立支援協議会等)	192,387円～	①社会福祉士資格を有する者 ②普通自動車免許(AT限定可)
福祉課 地域包括センター	社会福祉士	月～金の週5日勤務 8:30～17:15のうち1日7時間勤務	相談、窓口業務、権利擁護業務、高齢者見守り等	192,387円～	①社会福祉士資格を有する者 ②普通自動車免許(AT限定可)
	・包括保健師 ・看護師	月～金の週5日勤務 8:30～17:15のうち1日7時間勤務	相談、窓口業務、保健師、看護師業務、定期訪問、介護予防事業の運営	179,832円～	①保健師、看護師のいずれかの資格を有する者 ②普通自動車免許(AT限定可)
	認知症地域支援推進員	月～金の週5日勤務 8:30～17:15のうち1日7時間勤務	相談、窓口業務(主に認知症の人や家族への相談支援等)、認知症に関する啓発等事業推進	179,832円～	①保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、介護福祉士のいずれかの資格又は、認知症の介護か医療における専門的知識及び経験を有する者 ②普通自動車免許(AT限定可)
まちづくり課	道路・公園維持管理等作業員	月～金の週5日勤務 8:30～17:15のうち1日7時間勤務	町道や町内公園の草刈、清掃等の維持管理等	時給:968円～	・なし ※優遇事項※ ・2tダンプの運転、刈払機等の器具使用が問題なくできる方
総務課	広報業務嘱託員	月～金の週5日勤務 8:30～17:15のうち1日7時間勤務	取材、撮影、編集業務等の広報に関する業務	187,509円～	普通自動車免許(AT限定可) 広報紙制作業務等経験者

お問い合わせ 履歴書提出先 〒901-1392 沖縄県島尻郡与那原町字上与那原16番地 与那原町役場 総務課 会計年度任用職員係 ☎945-2201

与那原町内にある 小学校または中学校	学校 カウンセラー	月～金の週5日勤務 8:30～17:15のうち1日7時間勤務	学校施設等巡回指導、保護者相談業務	266,632円～	臨床心理士資格
	学習支援員	月～金の週5日勤務 8:15～16:00のうち1日7時間勤務	小・中学校における学習支援業務	日額:7,724円～	教員免許 ※学校休業中は出勤はありません
	特別支援教育支援員 (小中学校)	月～金の週5日勤務 8:15～16:00のうち1日7時間勤務	小・中学校における特別支援教育支援業務	日額:6,722円～	なし ※学校休業中は出勤はありません

お問い合わせ 履歴書提出先 〒901-1392 沖縄県島尻郡与那原町字上与那原16番地 与那原町役場 学校教育課 ☎945-2361

任用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

提出書類 1. 与那原町会計年度任用職員履歴書 2. 資格・免許等の写し

募集期間 受付中～令和4年3月15日(火) ※当日消印有効(土日・祝日および業務時間外は受け付けておりません)

※こちらのQRコードからもご覧いただけます →



よりよい人生、大切な家族のために

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

沖縄県町村交通災害共済組合は、沖縄県内の全町村で組織され、住民に対する「交通災害共済事業」を実施しております。加入者1人ひとりが相互扶助協力の精神に基づき、見舞金を支給する共済事業です。



共済掛金 1人につき500円

共済期間 令和4年4月1日

～令和5年3月31日

※4月1日以降に加入の場合、  
受理された日の翌日からの共済期間となります。

申込方法 3月号広報に折り込まれている申込用紙に加入者名を連記し、掛金を添えて総務課へ提出してください。  
(3月31日までは各区長・自治会長も受け付けています)

※金融機関(銀行・農協・郵便局)での納金はできませんので  
ご了承ください。

お問い合わせ 総務課 3F① ☎945-2201

町内清掃用のごみ袋を無料でお渡しします

与那原まちづくり推進協議会では、ごみのポイ捨てをなくし、もっと与那原をきれいにしようと、ボランティア清掃の際のごみ袋を無料でお渡ししております。

▶対象/与那原町内で美化清掃活動を行う団体

▶枚数/1回の開催につき、ごみ袋100枚まで

※家庭ごみや事業所・地域のイベント、  
ごみ箱への設置には使用できません。  
詳しくは下記までお問い合わせ  
ください。



お問い合わせ 与那原まちづくり推進協議会事務局(観光工商課内) ☎945-5323

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	12月	1月	前月比(%)	1日平均
搬入量(t)	与那原町	432	406	- 6.0	14
	西原町	844	763	- 9.6	27
	南城市	922	876	- 5.0	30
	八重瀬町	630	589	- 6.5	21
	計	2,828	2,634	- 6.9	93
搬入台数(台)	与那原町	225	214	- 4.9	9
	西原町	367	342	- 6.8	14
	南城市	515	475	- 7.8	20
	八重瀬町	370	333	- 10.0	14
	計	1,477	1,364	- 7.7	57

※新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう国・沖縄県の緊急事態宣言発令期間中は「ごみの直接持ち込み」は停止します。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

さくらねこ事業報告

1月のTNRは8匹

江口1匹 板良敷1匹 新島3匹 森下1匹 当添2匹

■捨てられた猫はどうなるでしょうか

捨てられた猫は食べ物を得られず衰弱したり、ケガや病気、交通事故により命を落とすことも少なくなりません。動物愛護管理センターに引き取られたあと殺処分されてしまうケースもあります。

■一度関わった命に最後まで責任を

猫は一度にたくさんの子どもを産みますので、自由に繁殖できる環境ではあっという間に増えてしまいます。そのため世話ができずに捨ててしまうケースが後を絶ちません。命に責任を持つためにも、世話ができない場合は不妊去勢手術をしましょう。

お問い合わせ 生活環境安全課 3F④ ☎945-4688  
よなばるネコの会(ボランティア団体)  
☎835-8088(ネコの会事務局 國吉)

電光掲示板 広告募集

与那原町は現在、電光掲示板で町の情報や観光情報などを放映していますが、掲示板で広告を募集しています。広告料や申請方法などの詳細は与那原町のHPをご確認いただくか、総務課までお問い合わせください。

放映媒体

●東浜電光掲示板 与那古浜公園正面入口の十字路口



お問い合わせ 総務課 3F① ☎945-2201

コミュニティ活動促進事業で音響機器の整備

本町では、令和3年度コミュニティ活動事業助成金で県営与那原団地自治会の音響機器の整備を行いました。これにより地域のコミュニティ活動の促進に役立ちます。



■コミュニティ活動促進事業とは

公益社団法人沖縄県地域振興協会が、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の充実を図るために必要な備品等の購入に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の促進に寄与するための事業です。



# 3月町の主な行事

※行事は中止・延期・内容変更の可能性があります

3月1日 旧1月29日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) ・町県民税申告受付日(役場1F町民ラウンジ)～4日 ・与那原町マイナポイントセンター開設(町役場2F)【予定】	3月16日 旧2月14日	水	
3月2日 旧1月30日	水		3月17日 旧2月15日	木	・2歳児歯科検診(上の森かなちホール) 中止
3月3日 旧2月1日	木	・1歳6か月児健診(上の森かなちホール)	3月18日 旧2月16日	金	・町立幼稚園修了式(卒園式)・無料法律相談(町社会福祉センター) ・後期高齢者医療保険料9期口座振替日 ・マイナンバーカード夜間窓口(17時30分～19時、要予約) 彼岸
3月4日 旧2月2日	金	・無料法律相談(町社会福祉センター) さんしんの日	3月19日 旧2月17日	土	・町立幼稚園春休み ～4/10
3月5日 旧2月3日	土	・マイナンバーカード休日窓口(9時～正午、要予約) サンゴの日 啓誓	3月20日 旧2月18日	日	・3回目コロナワクチン集団接種(上の森かなちホール)
3月6日 旧2月4日	日	・3回目コロナワクチン集団接種(上の森かなちホール) ・町県民税申告受付日【休日受付日】(役場1F町民ラウンジ)	3月21日 旧2月19日	月	・与那原中吹奏楽部定期演奏会(上の森かなちホール) ・図書館休館日 春分の日
3月7日 旧2月5日	月	・図書館休館日 ・町県民税申告受付日～11日(役場1F町民ラウンジ)	3月22日 旧2月20日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) ・図書館休館日
3月8日 旧2月6日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) ・県立高校入試(1日目)	3月23日 旧2月21日	水	・町立小学校卒業式 ・3歳児健診(上の森かなちホール)
3月9日 旧2月7日	水	・県立高校入試(2日目)	3月24日 旧2月22日	木	・町立小中学校修了式 ・3歳児健診(上の森かなちホール)
3月10日 旧2月8日	木		3月25日 旧2月23日	金	・町立小中学校春休み ～4/6 ・図書館休館日
3月11日 旧2月9日	金	・与那原中学校卒業式 東日本大震災(2011)	3月26日 旧2月24日	土	
3月12日 旧2月10日	土	・乳児一般健診(上の森かなちホール)	3月27日 旧2月25日	日	・3回目コロナワクチン集団接種(上の森かなちホール) 首里城明け渡し布告(1879)
3月13日 旧2月11日	日		3月28日 旧2月26日	月	・図書館休館日
3月14日 旧2月12日	月	・図書館休館日 ・町県民税申告受付日～15日(役場1F町民ラウンジ)	3月29日 旧2月27日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)
3月15日 旧2月13日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) ・高齢者学級(町コミュニティセンター)	3月30日 旧2月28日	水	
			3月31日 旧2月29日	木	

## 下水道接続工事に補助金が受けられます

敷地内の排水設備工事(下水道接続工事)に補助金を助成する制度(公共下水道接続促進事業補助金交付制度)が、今年度も国の沖縄振興公共投資交付金を活用して始まっています。

この制度を広く町民のみならず、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質汚濁の防止・浄化を進めることができ、町の下水道事業がスムーズに行えます。右記の表に記載されている建物が補助金の助成対象です。詳しい内容は町のホームページまたは上下水道課へお問い合わせください。

合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物
工事費が5万円以上の場合 5万円	工事費が10万円以上の場合 10万円
工事費が5万円未満の場合 工事に掛かった金額	工事費が10万円未満の場合 工事に掛かった金額

※新築の建物の工事は除きます

下水道への接続で、きれいな海の再生を!

お問い合わせ 上下水道課 2F ☎945-3017

## 公共下水道普及状況(12月末現在)

- 普及率(人口ベース)84.1%(+0.3)
- 使用可能世帯数 7,243件(+30)
- 使用可能人口 16,873人(+60)
- 使用世帯数 5,381件(+13)
- 使用人口 12,979人(+9)
- 使用世帯率 74.3%(-0.1)
- 使用人口率 76.9%(-0.2)

## 与那原町町内バス実証実験のお知らせ

高齢者と障がいのある方向けの「福祉バス」です

8名まで乗れます

無料です!

乗車の際はマスク着用をお願いします

町内バスを利用するには、福祉課窓口または車内で乗車券の発行申請を行ってください。

▶申請受付/福祉課 9時～17時  
(土日、祝祭日及び、12時～13時の間は除きます)

お問い合わせ 福祉課 1F ☎945-1525

**日本英語検定協会奨励賞  
5年連続受賞**  
国・私立中高受験指導  
県立上位進学校受験指導

英検準会場登録団体  
**慶桜会進学教室**  
www.keiyoukai.com  
マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

**相続・遺言のお悩み解決します**

～相続・遺言の相談は無料です～  
お気軽にご相談ください。(要予約)

司法書士法人 **きゃん事務所**

TEL882-8177 営業時間  
平日AM9:00～PM5:30

↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓  
**相続・遺言おきなわ.com**  
http://souzokuigon-okinawa.com/

与那原町字東浜23番地2  
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードか  
「相続 遺言 きゃん」  
で検索してアクセス

**ホリデー車検 JIRO KOGYO**

ホリデー車検は  
お得!

TVCM  
好評中

東浜・与那古浜公園向い

**(株)次郎工業**

TEL (098) 945-2000 〒901-1314  
与那原町字東浜 8 8-1

**そらうみ法律事務所**  
SORAUMILAW OFFICE

相談料  
30分  
3,300円

離婚・相続・不動産・借入金等、  
お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属  
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

西原ICから車で8分  
サンエー経塚シティ  
すぐ近く

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドウール・グスク3号室  
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

☞「浦添 弁護士」で検索

沖縄県知事許可(般)第13543号  
**総合塗装・防水・改修工事**

**光 ヒカリ塗装工業(株)**

代表取締役 儀間博光 (一級技能士)

☎090-9656-8006

事務所: 与那原町字東浜62-33 TEL 098-911-0557  
営業所: 与那原町字与那原2662 FAX 098-911-0557

**一般選抜C日程  
社会人特別選抜IV期**

出願期間 **2月21日(月)～3月8日(火)**

**沖縄女子短期大学** https://www.owjc.ac.jp/  
Okinawa Women's Junior College TEL(098)882-9002 (入試広報課)  
FAX(098)882-8901

**相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ**

**東幸司税理士事務所**

まずはお気軽に!  
ご相談お問合せ ☎098-917-0849  
〒901-1302 与那原町字上与那原372-1

無料  
相談

**あなたの「働きたい」を応援します! 無料送迎あり!**

働きたいけど障がいがあり継続が困難な方、心の病などで離職された方。

私たちに  
お任せください!!

訓練生時給200円

- スーパーチャレンジセンターミライは、一般就労が困難な方を支援しながら一緒にお仕事をしていただく場です。
- 一般就労がなかなか続かない、もう一度働きたいけど怖くて踏み出せないという方、週1日1時間でも大丈夫、まずは外に出てみませんか?

※障害者手帳をお持ちでない方も気軽にお問い合わせください。

**就労継続支援B型事業所 スーパーチャレンジセンターミライ よなばる**  
〒901-1303 与那原町字与那原431番地 ☎098-988-1303 FAX098-988-1306  
E-mail:mirai-yonabaru@miraisoken.com 営業時間:月～金 午前9:00～午後17:30